

No.	質 問	回 答
1	羊毛館・木工館で現在雇用している職員の扱いはどうなるのか。	羊毛館・木工館には雇用している職員はいない。現状、建物が無償貸与し、管理運営してもらっている。指定管理者が決まった時点で協議の場を持つ。
2	神野山観光協会の駐車協力金の使途について。	環境整備の財源としている。
3	公園エリアを自主的に整備した場合に発生するゴミの処分はどうすればよいか。	神野山ではゴミを持ち帰ることとしており、ゴミ箱を設置していない。なお、映山紅周辺エリアについては、現状ゴミの処分については事業用廃棄物の委託契約を締結している。また、山林は神野山組合の所有地であり、その整備にあっては神野山組合との協議が必要になるため、適宜相談に乗る。
4	自主事業について、映山紅エリアであれば現状の機能以外に宿泊場としての整備や、サウナやテラスの増築など、提案次第で可能か。	可能である。
5	指定管理料の返還はどのような事態を想定するのか。	仕様書P17 指定管理料の返還の例のとおり。
6	指定管理期間の延長などの想定はないか。	原則条例のとおり。状況により条例改正は可能である。
7	施設の使用時間は柔軟に変更可能か。	可能である。
8	事業者から村に支払う手数料などないか。（館の使用料など。）	現状想定はないが、利益の一部を還元する提案も受け付ける。
9	建築物の図面は閲覧可能か。	地域振興課で閲覧可能である。
10	備品目録は閲覧可能か。	地域振興課で閲覧可能である。
11	審査基準P3 審査委員名簿（表2）になぜ審査委員の記載がないのか。	審査の公平を期すために非公開としている。